

4-18 ぐイキン類対策特別措置法に基づく大気基準適用施設の設置状況

(平成17年3月31日現在)

種類 市町村名	1	2	3	4	5	合 計	工 場 事業場数
	鉄鋼業焼結施設 焼結炉	製鋼用電気炉	亜鉛回収施設	アルミニウム 合金製造施設	廃棄物焼却炉		
大阪市		11 (11)		2 (2)	66 (66)	79 (79)	45 (45)
堺市		5 (5)		7 (7)	48 (48)	60 (60)	40 (40)
岸和田市		1			10	11	6
豊中市					6	6	3
池田市					4	4	2
吹田市					9	9	6
泉大津市					3	3	3
高槻市					14 (14)	14 (14)	7 (7)
貝塚市					9	9	5
守口市					1	1	1
枚方市		1			14	15	9
茨木市					12	12	5
八尾市				11	9	20	8
泉佐野市					3	3	3
富田林市					5	5	4
寝屋川市					8	8	5
河内長野市					7	7	5
松原市					3	3	3
大東市					7	7	4
和泉市					10	10	6
箕面市					3	3	1
柏原市				4	8	12	5
羽曳野市				1	2	3	2
門真市					3	3	2
摂津市					7	7	6
高石市					1	1	1
藤井寺市					2	2	2
東大阪市					19	19	7
泉南市					8	8	7
四條畷市					4	4	3
交野市		2		1	1	4	1
大阪狭山市					3	3	2
阪南市					2	2	1
島本町					2	2	1
豊能町					0	0	0
能勢町					0	0	0
忠岡町					6	6	2
熊取町					4	4	3
田尻町					4	4	2
岬町					2	2	2
太子町					1	1	1
河南町					2	2	2
千早赤阪村					1	1	1
合 計	0 (0)	20 (16)	0 (0)	26 (9)	333 (128)	379 (153)	224 (92)

(注) 1 ()内は政令市分で内数である。

2 亜鉛回収施設としては、焙焼炉、焼結炉、溶鋳炉、溶解炉、乾燥炉が該当する。
アルミニウム合金製造施設としては、焙焼炉、溶解炉、乾燥炉が該当する。